

令和7年4月21日

保護者 様

岐阜市立境川中学校
校長 久川 直之

警報等が発表された場合の登下校について

標記の件について、お子さんの安全を最優先に考え、本校では下記のように対応します。御家庭においても、御理解をいただくとともに、適切な判断で対応いただきますようお願いいたします。

記

Ⅰ 非常時における休業及び登下校について

(1) お子さんが登校する以前に警報(すべての警報)が発表及び警戒レベル3以上が発令されている場合について

- ①警報及び警戒レベル3以上がすべて解除されるまで、登校させないで自宅で待機させてください。(「記録的短時間大雨情報」も含む。)
 - ②始業時刻の1時間前(午前7時15分)までに警報及び警戒レベル3以上が解除された場合は、平常どおり登校させてください。
 - ③始業時刻の1時間前(午前7時15分)から正午までに警報及び警戒レベル3以上がすべて解除された場合は、解除後1時間を経ってから授業を開始します。
 - ④正午を過ぎてから解除された場合は、オンライン授業又は休業とします。
 - ⑤午前中のみ土曜授業等については、始業時刻(午前8時15分)に警報及び警戒レベル3以上が発令されている場合は、休業とします。
 - ⑥以下の場合にも「自宅待機」の措置をとります。その際は、午前7時15分までにスマート連絡帳等でお知らせします。
 - ・強風注意報が出ている状況で、暴風警報等の発表が予想される場合
 - ・地震、大雨洪水、竜巻等の被害の影響で登校の安全が確保されない場合
 - ⑦②、③の場合でも、途中まで来て、橋や道路の流失、家屋や樹木の倒壊等で危険だと判断した場合は、自宅に戻り、すぐに学校へ電話連絡をして指示を待ってください。
- ※「警戒レベル3」とは、災害が発生するおそれがある状況、即ち災害リスクのある区域等の高齢者等が危険な場所から避難するべき状況において、市町村長から必要な地域の居住者等に対し発令される情報のことです。

(2) お子さんが登校してから強風注意報・暴風警報が発表又は警戒レベル3以上が発令された場合について(台風接近時も含む)

- ①強風注意報発表時の気象状況(台風の中心位置・規模・進行速度・方向等)や道路・交通の状況等を判断して、お子さんを安全に帰宅させ得ると認められる場合、授業を速やかに中止して下校させます。この場合、学校の取る措置をスマート連絡帳にて連絡します。
 - ・お子さんのみの下校にならないように注意するとともに、お子さんの帰宅状況を確認することもあります。
 - ・自宅に保護者が不在の場合は、学校にて待機していただくこともあり得ます。
- ②暴風警報発表時又は警戒レベル3発令時の気象状況(台風の中心位置・規模・進行速度・方向等)、各地の道路・交通の状況、通学距離等を判断して、校内の最も安全な場所で待機させ、保護者への引き渡し等の適切な措置をとります。
- ③警戒レベル4以上発令時は、お子さんをいかなる方法であっても下校をさせることはしません。校内の最も安全な場所で待機させます。ただし、保護者のお迎えがある場合は、保護者と相談の上、引き渡すこともあります。

(3) お子さんが登校してから警報(大雨・洪水・大雪)・記録的短時間大雨情報が発表又は警戒レベル3以上が発令された場合

①警報(大雨・洪水・大雪)・記録的短時間大雨情報発表時又は警戒レベル3発令時の気象状況や道路・交通の状況、通学距離等を判断して、状況に応じて以下のA、Bいずれかの措置をとります。

A お子さんを安全に帰宅させ得ると認められる場合、授業を速やかに中止して下校させます。

- ・予めスマート連絡帳にて各家庭に連絡をします。
- ・学校による危険箇所の確認後、教師引率による集団下校又は教師が見守りポイントに立ち集団下校させます(お子さん一人のみで下校させないようにします)。
- ・お子さんの帰宅状況を確認することもあります。
- ・自宅に保護者が不在の場合は、学校にて待機していただくこともあります。

B 安全が十分に確保できない場合は、校内の最も安全な場所で待機させ、保護者への引き渡し等の措置をとります。

- ・予めスマート連絡帳にて各家庭に連絡をします。

②警戒レベル4以上発令時は、お子さんをいかなる方法であっても下校をさせることはしません。校内の最も安全な場所で待機させます。ただし、保護者のお迎えがある場合は、保護者と相談の上、引き渡すこともあります。

(4) 暴風警報の発表及び発表が予想される場合の給食の実施について

- ・暴風警報の発表および発表が予想される時には、給食を提供できない場合があります。
- ・気象状況により、当日の授業打ち切りが心配される場合は、給食の開始時刻を早めたり簡易給食(パン・牛乳等)にしたりするなどの対応をします。
- ・上記の対応については、予めスマート連絡帳にて各家庭に連絡をします。

2 特別警報が発表された場合

(1) 特別警報が発表された場合は、「自宅待機」、「学校待機」、「避難所への避難」等、お子さんの安全を最優先にした措置をとります。ただし、保護者のお迎えがある場合は、保護者と相談の上、引き渡すこともあります。

(2) 登下校中に全国瞬時警報システム(Jアラート)による緊急情報が岐阜市に発せられた場合は、下記のとおり対応します。

①日本の領土・領海に落下の可能性がある場合

- ・安全が確認されれば、登下校中の児童生徒は、学校又は自宅のどちらか近い方へ向かう。
- ・近くにミサイルが落下した場合は、口と鼻をハンカチで覆いその場から直ちに離れ、密閉性の高い屋内又は風上へ避難する。

②日本の領土・領海の上級を通過した場合

- ・安全が確認されれば登校中であれば学校へ、下校中であれば自宅へ向かう。

③日本の領海外の海域に落下した場合

- ・安全が確認されれば登校中であれば学校へ、下校中であれば自宅へ向かう。

※詳細については、別紙Ⅰを参照してください。

3 部活動について

- ・部活動の大会や練習について、警報が発表されている場合は、中止となります。詳しい内容については、必要に応じて各部活動顧問から連絡します。

4 その他

- ・登下校の途中で地震が発生した場合の対応については学校でも指導をしますが、安全を確認の上、学校又は自宅のうち近い方へ移動するように確認してください。
- ・災害時においては、電話回線がつながりにくくなる可能性がありますので、「スマート連絡帳」の未登録の保護者様におかれましては、新規登録にご協力いただきますようお願いいたします。



岐阜市立境川中学校	
TEL	(058)279-0009
FAX	(058)279-0097